

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町 2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町 2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川村 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,962	21,070	87,927
経常利益 (百万円)	1,895	3,345	12,360
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,402	2,470	7,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	991	1,655	6,384
純資産額 (百万円)	105,675	109,776	109,674
総資産額 (百万円)	151,428	149,811	146,549
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.70	59.30	171.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.51	58.88	170.72
自己資本比率 (%)	69.0	72.4	73.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、個人生活、企業活動が大きく制約を受け、深刻な影響を被り景気は低迷した。そのような中、中国では経済活動再開によるインフラ投資やハイテク関連企業の投資回復の動きが見られた。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高 21,070 百万円（前年同四半期比17.3%増）、営業利益 3,176 百万円（同76.2%増）、経常利益 3,345 百万円（同76.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は 2,470 百万円（同76.1%増）という結果になった。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりである。

半導体製造装置

半導体製造装置部門では、第5世代移動通信システム(5G)のインフラ普及に関連したロジックデバイス向け需要や音声フィルタに代表される電子部品向け需要が引き続き高レベルで推移したこと、コロナ環境下でも半導体や電子部品メーカーは多くの国で社会の基本インフラとして必須事業と位置付けられ操業を維持したこと等により、受注・売上共に前年同期比増加した。一方で、半導体・電子部品事業を中心とする米中間の貿易衝突が激化、この影響を慎重に見定める動きが台湾OSATを中心に広がり、前年同四半期比では受注は減少した。

当第1四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高 15,432 百万円（前年同四半期比32.2%増）、セグメント利益（営業利益）は 2,832 百万円（同108.4%増）という結果であった。

計測機器

計測機器部門では、前期から続くモノづくり業界全般の設備需要減速に加え、主要ユーザである自動車関連業界が、コロナの影響によるサプライチェーンの問題等によって工場操業が一時停止したこと、自粛等で販売活動も抑制されたこと等により、事業活動全般が収縮し設備需要も減退した。この結果、当部門の受注・売上は前年同四半期比で減少した。

当第1四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高 5,638 百万円（前年同四半期比10.3%減）、セグメント利益（営業利益）は 344 百万円（同22.4%減）という結果であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

次に当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要を示すと次のとおりとなる。

当第1四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計 149,811 百万円(うち、流動資産 100,147 百万円、固定資産 49,663 百万円)に対し、負債合計 40,034 百万円、純資産合計 109,776 百万円となっている。

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産の総額は前連結会計年度末に対し 3,261 百万円増加した。

増加の主な要因は、仕掛品、原材料等たな卸資産の増加 2,850 百万円、現金及び預金の増加 2,676 百万円、建物及び構築物の増加 1,785 百万円、受取手形及び売掛金、電子記録債権の減少 2,655 百万円等である。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債の総額は前連結会計年度末に対し 3,160 百万円増加した。

増加の主な要因は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の増加 3,511 百万円、長期借入金の減少 1,000 百万円等である。

純資産

売上高増加に伴い、四半期純利益が 1,073 百万円増加したことが主な要因となって、当第1四半期連結会計期間末の純資産の総額は前連結会計年度末に対し 101 百万円増加した。

(2) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,674百万円であった。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,707,681	41,707,681	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,707,681	41,707,681		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項なし。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	12,300	41,707,681	17	10,720	17	18,092

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加である。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,617,100	416,171	
単元未満株式	普通株式 41,081		
発行済株式総数	41,695,381		
総株主の議決権		416,171	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれている。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないので、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	37,200		37,200	0.09
計		37,200		37,200	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,640	37,317
受取手形及び売掛金	24,279	21,123
電子記録債権	5,353	5,854
商品及び製品	2,344	2,302
仕掛品	20,120	22,173
原材料及び貯蔵品	7,687	8,526
その他	3,389	2,899
貸倒引当金	44	49
流動資産合計	97,771	100,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,037	15,822
その他(純額)	20,552	19,808
有形固定資産合計	34,589	35,631
無形固定資産		
のれん	263	250
その他	4,282	4,158
無形固定資産合計	4,546	4,409
投資その他の資産		
その他	9,642	9,622
投資その他の資産合計	9,642	9,622
固定資産合計	48,777	49,663
資産合計	146,549	149,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,500	8,598
電子記録債務	9,395	11,809
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	593	856
引当金	1,346	2,047
その他	6,881	6,531
流動負債合計	29,017	33,142
固定負債		
長期借入金	6,000	5,000
役員退職慰労引当金	60	62
退職給付に係る負債	1,157	1,202
資産除去債務	297	297
その他	342	328
固定負債合計	7,857	6,892
負債合計	36,874	40,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,703	10,720
資本剰余金	21,721	21,738
利益剰余金	75,032	75,919
自己株式	122	122
株主資本合計	107,334	108,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	218
為替換算調整勘定	670	121
退職給付に係る調整累計額	234	129
その他の包括利益累計額合計	1,022	226
新株予約権	770	765
非支配株主持分	546	527
純資産合計	109,674	109,776
負債純資産合計	146,549	149,811

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	17,962	21,070
売上原価	10,862	12,863
売上総利益	7,100	8,207
販売費及び一般管理費	5,297	5,030
営業利益	1,802	3,176
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	32	28
為替差益	79	93
補助金収入	-	29
その他	11	38
営業外収益合計	131	194
営業外費用		
支払利息	21	19
固定資産除売却損	10	-
その他	7	5
営業外費用合計	38	25
経常利益	1,895	3,345
特別利益		
新株予約権戻入益	2	6
特別利益合計	2	6
税金等調整前四半期純利益	1,897	3,351
法人税、住民税及び事業税	683	778
法人税等調整額	177	107
法人税等合計	505	886
四半期純利益	1,391	2,465
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,402	2,470

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,391	2,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	101
為替換算調整勘定	114	807
退職給付に係る調整額	70	104
その他の包括利益合計	399	810
四半期包括利益	991	1,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,000	1,674
非支配株主に係る四半期包括利益	8	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	758百万円	810百万円
のれんの償却額	25百万円	7百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,743	66.00	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,583	38.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	11,676	6,285	17,962	17,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	11,676	6,285	17,962	17,962
セグメント利益	1,358	443	1,802	1,802

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間の期首からたな卸資産の評価方法の変更を行っているが、当該変更がセグメント情報に与える影響は軽微である。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	15,432	5,638	21,070	21,070
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	15,432	5,638	21,070	21,070
セグメント利益	2,832	344	3,176	3,176

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円70銭	59円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,402	2,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,402	2,470
普通株式の期中平均株式数(株)	41,620,930	41,663,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円51銭	58円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	242,964	293,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。